

アセックの料金割引制度のご案内

新規割引 【適用期間：平成 29 年 11 月 27 日～令和 6 年 3 月 31 日】

- ・ **割引対象品目**
産業廃棄物（鉱さいを除く。）及び一般廃棄物
- ・ **割引の内容**
当財団（衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場）に新たに廃棄物を搬入する事業場の初年度の搬入量の全量に、新規割引単価（通常単価の 10%割引相当）を適用します。

鉱さい割引 【適用期間：平成 24 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日】

- ・ **割引対象品目**
鉱さい
- ・ **割引の内容**
鉱さいの搬入量の全量に、鉱さい割引単価（9,800 円／トン）を適用します。

継続割引 【適用期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日】

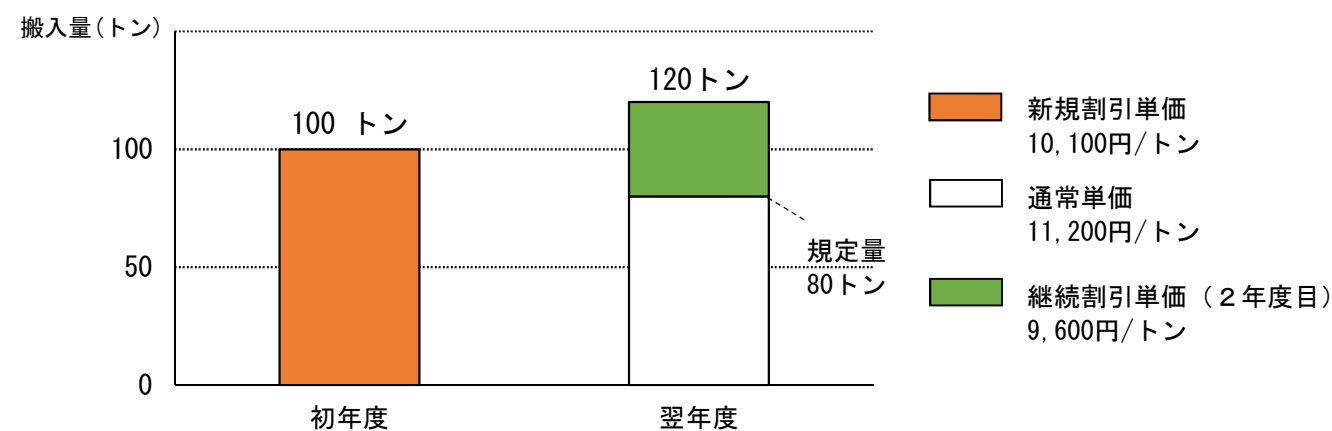
- ・ **割引対象品目**
産業廃棄物（鉱さいを除く。）及び一般廃棄物
- ・ **割引の内容**
廃棄物の年間搬入量のうち規定量（前年度の搬入量の 80%の量）を超える部分に、継続割引単価（継続年数※ 2 年目：通常単価の 15%割引相当）を適用します。

※ 継続年数とは、継続して搬入実績のある年度（割引を適用しようとする年度を含む。）の数をいいます。

継続年数	2 年度目
割引率	15%

【割引の適用例（令和 6 年 3 月 31 日まで適用）】

- ・ **がれき類の場合（初年度：新規割引 翌年度：継続割引）**
初年度は、全量に新規割引単価が適用されます。翌年度は、搬入量に応じ、継続割引が適用されます。



- ・ **鉱さいの場合（鉱さい割引）**
搬入量の全量に、鉱さい割引が適用されます。

